

第1章 はじめに

1. 計画策定の背景・目的

本市は、様々な時代の歴史・文化が重層的に蓄積しており、また、日本史における時代の変革の端緒を開いた地域であり、さらには、狩野川を軸とした自然に育まれた歴史を有しています。

本市では、第2次伊豆の国市総合計画後期基本計画において、「歴史・文化・芸術を活かすまちづくり」を政策の柱として位置付け、その主要施策として、「文化財の保存・活用」、「郷土愛を育む環境の整備」、「郷土学習の充実」などを掲げ、各種の取組を推進しています。

市の文化財を展示する施設としては、昭和42年に、韮山地区の山木遺跡出土品の収蔵・公開を主な目的とした韮山郷土史料館が開館し、旧韮山町の遺跡から出土した土器や石器、寄贈を受けた民具などの展示を行っていました。

その後、平成17年には、伊豆長岡町、韮山町、大仁町の3町合併に伴い、伊豆の国市韮山郷土史料館に改称しましたが、この施設は、重要文化財江川家住宅に隣接していることから、学校教育の一環として、毎年多くの児童・生徒が利用する学習拠点としても効果的に機能していました。

そのような中、平成29年に現在地（伊豆の国市立中央図書館2階）に移転してリニューアルオープンした伊豆の国市郷土資料館においては、出土品の展示及び解説パネルなどを通じて歴史・文化の紹介をしています。

文化財の公開については、文化財保護法において、「文化財の所有者その他の関係者は、文化財が貴重な国民的財産であることを自覚し、これを公共のために大切に保存するとともに、できるだけこれを公開する等その文化的活用にも努めなければならない。」と規定されています（第4条第2項）。

しかし、伊豆の国市郷土資料館は、展示室の面積が約100㎡であり、多種多様な文化財を有する本市の公開施設としては、十分なスペースが確保されていません。

また、温湿度環境の調整機能が不十分であるため、例えば、国指定重要有形民俗文化財である山木遺跡の出土品（木製品）など、以前は市民に公開されていた市の貴重な資料について、現在は展示することができない状態にあります。加えて、これまでに市が実施してきた文化財などの調査・研究及びその後の保存の措置は、公費によって行われたものですが、現状では、その成果などについて、市民に適切に還元することができていない状況にあります。

これらのことから、文化財の公開面における活用に関して、本市は大きな課題を有していると言えます。

さらに、施設の立地に関しても、史跡などが集中して存在する地域から離れて位置していることから、児童・生徒による地域学習（史跡巡り）及び来館者の周遊との連動性の点でも課題となっています。

その他、韮山反射炉、江川家住宅及び願成就院などにおいては、公開・活用が図られている

ものの、いずれも個別の文化財に関するものであることから、市民や来訪者に対して、本市の歴史・文化の全体像を十分に伝えることができていない状況にあります。

以上のような課題の解決に向けて、本市では、新たな文化財展示施設（以下、「新施設」といいます。）を設置することとしました。

新施設は、市内に点在する個々の文化財や、既存の文化財調査室、収蔵施設なども含め、本市が文化財の保存・活用を推進する上で、その拠点となるものです。

本計画は、新施設の設置に向けて、施設の基本理念（目指す姿）、基本方針を明らかにした上で、事業活動計画、教育普及活動計画、施設整備計画、展示計画、管理運営計画及び整備スケジュールについて検討・整理することを目的として策定したものです。

2. 関連計画との位置付け

新施設の整備に際して、本市の掲げる上位計画及び関連計画とその位置付けは、下記のとおりです。

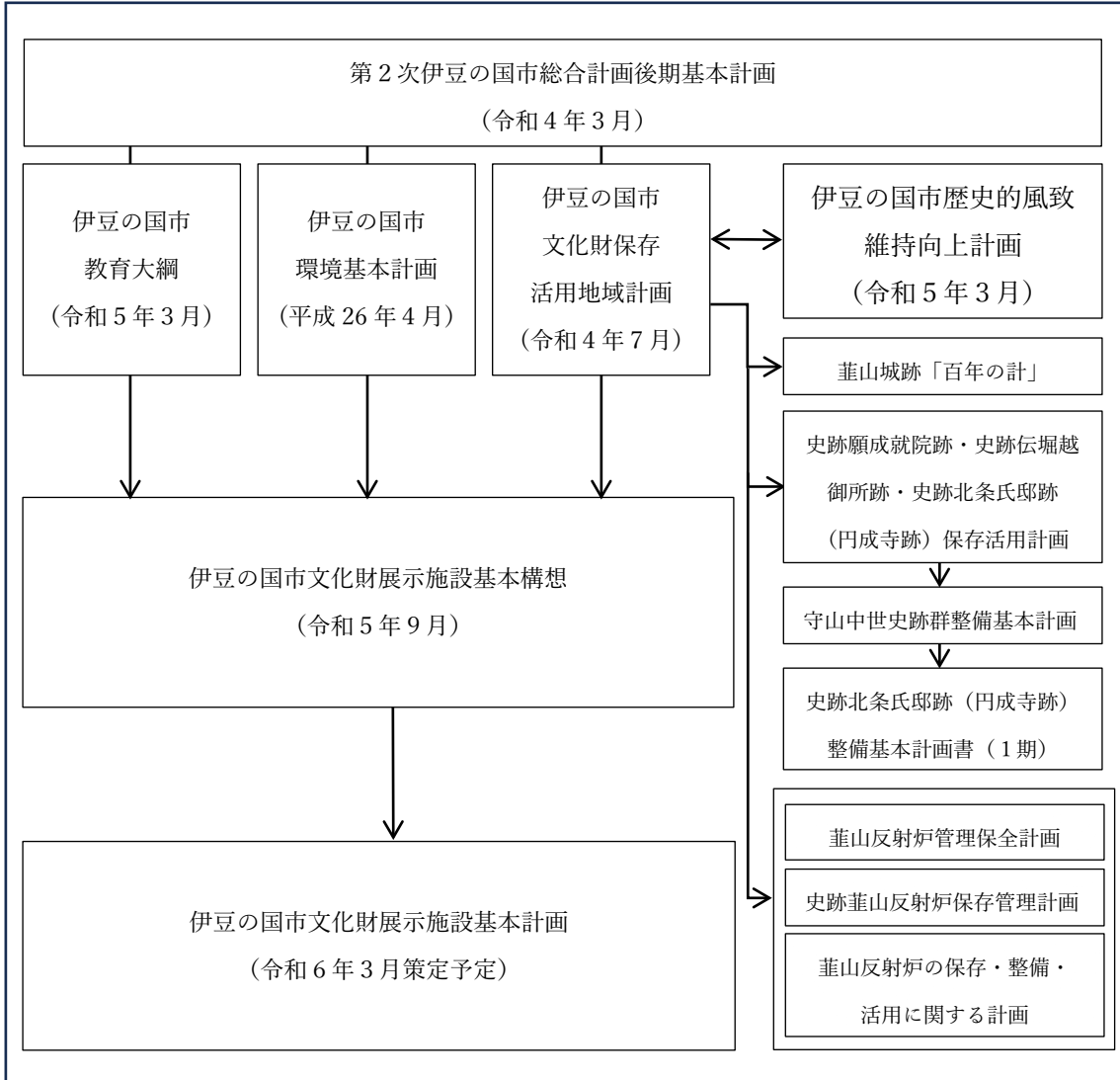


図 関連計画との位置付け

3. 伊豆の国市郷土資料館の現状と課題

(1) 施設に関わる経緯・概要

本市における文化財の展示施設の歴史は古く、昭和42年に開館した「葦山郷土史料館」に始まります。葦山郷土史料館は、周辺一帯で発掘調査が行われた山木遺跡出土の国指定重要有形民俗文化財の収蔵・展示を主な目的とし、山木遺跡をはじめとする旧葦山町内の遺跡から出土した土器や石器、寄贈を受けた民具などの展示が行われていました。山木遺跡は全国的にも有名な遺跡で、この史料館は町民の誇りであるとともに、町内外から多くの来館者がありました。

平成17年には、伊豆長岡町、葦山町、大仁町の3町が合併したため、名称を「伊豆の国市葦山郷土史料館」に変更するとともに、展示品・内容を旧3町全体の歴史に広げた展示施設としてリニューアルしました。この施設は重要文化財江川家住宅に隣接していることから、学校教育の一環として、毎年多くの児童・生徒が利用する学習拠点としても機能し、また、葦山反射炉にも近いことから、観光による来館者も多くありました。

平成29年、伊豆の国市葦山郷土史料館は、隣接する公益財団法人江川文庫が所有する重要文化財の所蔵施設を建設するため、現在地に移転、リニューアルし、「伊豆の国市郷土資料館」と名称を変更しました。

現在、この施設では、市内の発掘調査出土品の展示及び解説パネルなどを通じて歴史・文化の紹介をしています。

| | |
|------|--|
| 所在地 | 伊豆の国市三福 253 番地の 1 (伊豆の国市立中央図書館 2 階) |
| 規模 | 展示室面積約 100 m ² |
| 運営 | 伊豆の国市 |
| 休館日 | 月曜日、毎月最後の金曜日 その他、伊豆の国市立中央図書館の休館日に準拠 |
| 開館時間 | 午前 9 時から午後 4 時 30 分まで |
| 入館料 | 無料 |

表 施設概要

| 年度 | 出来事・概要 |
|---------|--|
| 昭和 42 年 | 重要文化財江川家住宅の隣接地に葦山郷土史料館開館 |
| 平成 17 年 | 3 町合併により、伊豆の国市葦山郷土史料館に名称を変更 |
| 平成 29 年 | 伊豆の国市郷土資料館として現在地 (伊豆の国市立中央図書館 2 階) に移転 |

表 施設に関わる経緯

(2) 展示室の状況

市内の遺跡から出土した旧石器時代から江戸時代までの土器や石器などを展示し、本市の通史を紹介しています。

また、寄贈を受けた民具などの展示も行っています。

その他、企画展示コーナーを設け、テーマを設定し、市内の様々な文化財を紹介しています。

なお、展示室の入口外側のスペースを活用し、静岡県指定文化財の展示及びクイズコーナーの設置などを行っています。



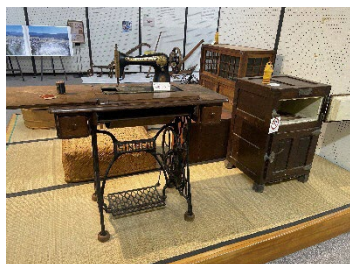
縄文土器



高床建物・竪穴住居復元模型



中世の器類



昔の道具 (民具)



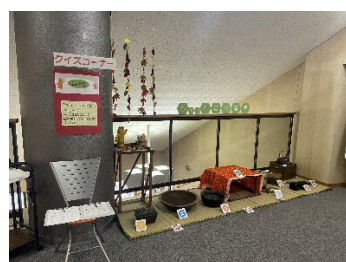
企画展 (例)
「農業いまむかし」



触れる展示



指定文化財の縄文土器
(室外)



クイズコーナー (室外)

(3) 施設の利用状況

伊豆の国市郷土資料館の来館者数及び学校教育における施設の見学や体験学習の利用状況は、下記のとおりです。

韮山郷土史料館として開館していた平成 28 年度までは、一般利用による見学人数は 1 万人を上回っており、学校団体利用においては毎年約 50 校、4,000 人の児童・生徒が施設見学や火起こし体験を行っていました。このことは、韮山郷土史料館が、韮山反射炉や江川家住宅などを見学する韮山史跡巡りの周遊コース上に立地していたことや、施設の出入口前で火起こし体験を実施していたため、施設見学と体験学習を併せて実施できたことが大きな要因として挙げられます。

しかし、現在地に移転したことにより、韮山史跡巡りの周遊コース上から外れ、また、敷地内での火起こし体験の実施ができなくなったことも重なり、移転した翌年の平成 30 年度から令和 4 年度において、一般利用による見学人数は、韮山郷土史料館の施設見学人数の半分に達しておらず、また、施設見学を行った学校数はいずれの年度も 10 校以下にとどまっており、見学人数も大きく減少しています。

また、令和元年度の火起こし体験などの体験学習に参加した学校数は、韮山城跡に隣接し、韮山史跡巡りの周遊コース上に位置する城池親水公園での実施体制が整ったことにより、前年度の約 2 倍に増加しますが、コロナ禍での休館や不要不急の外出自粛の影響を受けた令和 2 年度の訪問学校数は、4 校まで減少しています。その後は増加傾向に転じていますが、韮山郷土史料館において実施していたときと比べると、1/4 程度の水準にとどまっています。

| 年度 | 伊豆の国市郷土資料館 | | | | |
|----------|------------|--------|-----|------------|-------|
| | 一般利用 | 学校団体利用 | | | |
| | 施設見学 | 施設見学 | | 火起こしなど体験学習 | |
| | 人数 | 学校数 | 人数 | 学校数 | 人数 |
| 平成 30 年度 | 2,140 | 4 | 214 | 9 | 650 |
| 令和元年度 | 3,541 | 2 | 158 | 17 | 1,021 |
| 令和 2 年度 | 1,705 | 2 | 154 | 4 | 193 |
| 令和 3 年度 | 4,138 | 8 | 335 | 11 | 831 |
| 令和 4 年度 | 4,050 | 7 | 367 | 15 | 1,090 |

表 施設利用状況

(4) 施設の課題

葦山郷土史料館・伊豆の国市葦山郷土史料館は、重要文化財江川家住宅に隣接し、葦山反射炉をはじめとする市内の主な文化財が集中する地域に立地していたため、多くの児童・生徒が利用する学習拠点として機能していましたが、現在地に移転後は史跡巡りなどのコースから外れたため、利用者数が減少しています。

また、葦山郷土史料館として開館していた平成28年度までは、施設見学と火起こしなどの体験学習を併せて実施していましたが、現在は敷地内での体験は実施せず、葦山城跡に隣接する城池親水公園で行っています。

さらに、現在の施設では室内の温湿度環境の調整機能が不十分であるため、国指定重要有形民俗文化財「山木遺跡の生産・生活用具」や、金属製・木製の出土品は展示することができず、いずれも市内に所在する非公開施設である郷土資料館特別収蔵室又は文化財調査室収蔵室において保管しています。

このように、市民や学校団体から学習拠点として長く親しまれてきた施設が、現在では十分な機能を果たせず、環境の面から重要な出土品などを公開できないことが大きな課題であり、本市の貴重な文化財を展示し、体験し、文化財への理解を育み、未来に継承していく場が必要です。

新施設では、その立地特性を最大限に活かした上で、学校教育と連携・連動した教育プログラムを展開することにより、市内外からの訪問学校数の増加を図り、市民交流や児童・生徒の地域学習の導入・拠点として定着することを目指します。

4. 文化財資料収蔵施設の現状

現在、本市が所有する文化財資料については、それぞれの性質・特性などに応じて、市内4か所の施設において収蔵しています。

他施設での展示などに当たって文化財資料を運搬する際には、文化財専門職員により、適切に梱包・搬送・開梱などを行っています。

なお、新施設は、これらの文化財資料を集約して収蔵しようとするものではないため、今後も、引き続き既存の各施設において収蔵することとなります。

現行の収蔵容量は、今後30年間にわたる増加分に対応できるものです。

しかし、資料の効率的な管理・活用を図るためには、分散して収蔵している現状は必ずしも望ましいものではないため、今後、長期的な視野に立ち、収蔵のあり方について検討を進める必要があります。

各施設の現状は、下記のとおりです。

| 施設名 | 所在地 | 面積 (㎡) | 収蔵環境・内容など |
|----------------|---------------------|-----------------|---|
| 郷土資料館 特別収蔵室 | 伊豆の国市三福 253番地の1 | 93.04 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 国指定重要有形民俗文化財「山木遺跡の生産・生活用具」の収蔵施設として、平成30年度に設置した施設 ・ 木製品・土器など239点を収蔵 ・ 木製品の適正な保管のため温湿度管理を実施 |
| 郷土資料館 収蔵室 | 伊豆の国市三福 253番地の1 | 38.11 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 文書・書画など |
| 中央図書館 郷土資料室 | 伊豆の国市三福 253番地の1 | 約100 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 旧町史収集資料、寄託資料 |
| 文化財調査室 収蔵室 | 伊豆の国市下畑 1926番地の2 | 713.68 (9室計) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 発掘調査出土品、コンテナ約3000箱(標準サイズは40cm×60cm×15cm)を収蔵 ・ 出土品のうち、金属製品は脱酸素剤を封入して密閉保管 ・ 民具、約900点を収蔵 |

表 文化財資料収蔵施設の現状



郷土資料館特別収蔵室



郷土資料館収蔵室



中央図書館郷土資料室



文化財調査室収蔵室

第2章 基本的な整備方針

1. 基本理念（目指す姿）

新施設の基本理念は、以下のように設定します。

歴史に学び、^{いま}現在と向き合い、未来を拓く人を育む

伊豆の国市の歴史に触れ、感じ、学び、そして、フィールドを巡る拠点となる空間

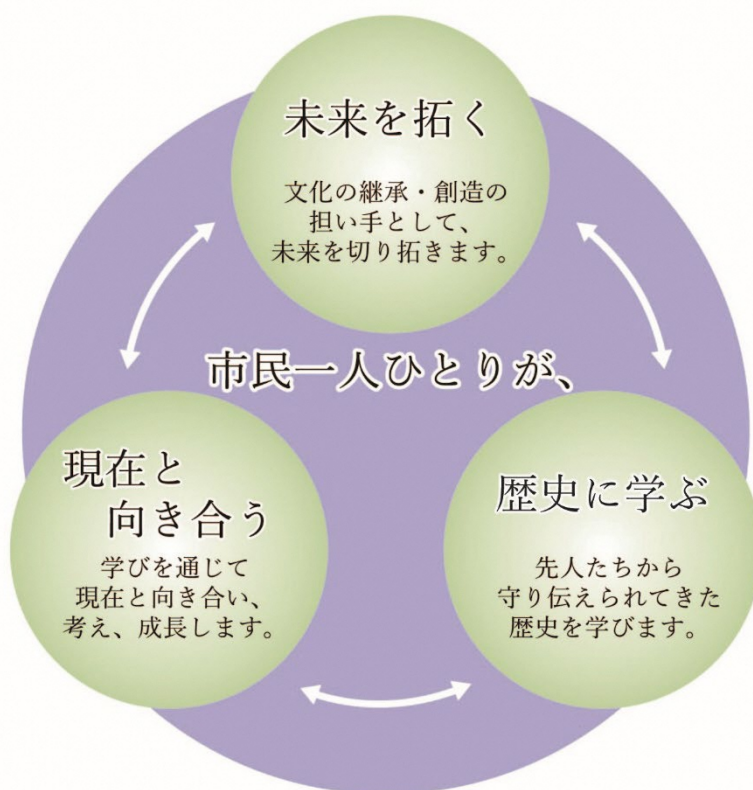


図 基本理念（目指す姿）

2. 基本方針

(1) 伊豆の国市の多様な歴史・文化の本質や価値、魅力を発信する空間

市内に点在する多様な歴史資源や歴史・文化の本質や価値、魅力などについて、プロローグ展示や常設展示、企画展示などにより発信します。

また、展示に当たっては、一次資料（実物資料）が持つ情報を最大限に引き出し、来館者が本物と向き合う機会を提供するとともに、これまでの調査・研究成果を広く公開します。

(2) 地域の学習拠点となる空間

来館者が興味・関心を持って学びを進める機会の創出を図ります。

また、児童・生徒の地域学習や自発的な調べ学習の導入・拠点としての役割を果たすため、隣接する葦山時代劇場（伊豆の国市葦山文化センター）の各施設との一体的な利活用による多様な体験学習・プログラムの展開、及び、市内に所在する文化財関連施設などとの連携を図ります。

(3) 地域の貴重な文化財を次世代に継承する空間

重要文化財をはじめとする地域の歴史資料について、展示・公開しながらも安全に保存できる環境を整備します。

また、施設内の展示資料に加え、市内に点在する史跡や重要文化財などの文化財を次世代に継承するための拠点として、本市の文化財関連施設との一元的な調査・研究、情報収集・集約などの連携の下に、保存・活用に向けた取組・活動を推進します。

(4) 地域の交流拠点となる空間

市民による様々な文化活動の成果の展示や発表などを通じ、あらゆる世代の交流を促進するとともに、新たな活動や取組の創造を推進・支援します。

(5) 市内の歴史・観光周遊の拠点となる空間

来館者の市内歴史・観光の導入・拠点として、市内の文化財や観光施設などと連携し、市内全域にわたる周遊の促進を図る活動を展開します。

(6) 環境やユニバーサルデザインに配慮した空間

障がいの有無、年齢、性別、人種などに関わらず、誰もが安心して利用できる施設を目指します（新施設の整備に当たっては、「官庁施設のユニバーサルデザインに関する基準（国土交通省指針）」に準拠するものとします）。

3. 利用者イメージ

全国的な傾向と同様に、本市の人口は年々減少し、高齢化も早いスピードで進んでいます。

また、本市の観光交流客数は、韮山反射炉が明治日本の産業革命遺産の構成資産として世界遺産に登録された平成 27 年度に 2,847,468 人を記録しましたが、それ以降は減少傾向が続いていました。その後、令和 3 年度には前年度比で増加しましたが、1,211,168 人と、平成 27 年度の約 43%の水準にとどまっています。

こうした状況下において、本市がこれまで培ってきた歴史・文化を次世代へ引き継いでいくためには、全ての市民に、そして、観光客にもその価値や魅力を知ってもらうことが重要であると考えられます。

以上を踏まえ、新施設は、先人たちから守り伝えられてきた本市の歴史・文化を保存・継承・創造し、学習及び観光の資源として活かすための拠点施設とします。

新施設では、本市に暮らし、働き、学ぶ人々や、本市を訪れる多様な人々の利用を想定します。

また、SDGs の考え方や社会教育施設としての側面も考慮し、「誰一人取り残さない」事業活動を行います。

特に、本市の未来の担い手である子どもたちに対しては、地域にある歴史・文化の魅力・価値を理解する学習や地域に密着した活動の場を提供することにより、地域の一員であることの自覚を促すとともに、未来を切り拓き地元へ貢献できる「郷土を誇れる人」づくりを推進します。

| | | | |
|-----------------------|--------------------------|------------------------------|--|
| 学習利用で 訪れる 小・中学生 | 伊豆の国市に 慣れ親しんだ 一般市民 | 伊豆の国市に 興味関心を持つ 国内外の観光客 | 伊豆の国市の 歴史・文化に 深い関心がある 歴史ファン・専門家 |
|-----------------------|--------------------------|------------------------------|--|

表 新施設の利用者イメージ